

静岡市規則第38号

静岡市旅館業法等の施行に関する規則及び静岡市公衆浴場法等の施行に関する規則の一部を改正する規則をここに制定する。

令和 7 年 3 月 28 日

静岡市長

難波 喬 司

静岡市旅館業法等の施行に関する規則及び静岡市公衆浴場法等の施行に関する規則の一部を改正する規則

(静岡市旅館業法等の施行に関する規則の一部改正)

第1条 静岡市旅館業法等の施行に関する規則(平成15年静岡市規則第143号)の一部を次のように改正する。

別表第2中「大腸菌群」を「大腸菌」に改める。

(静岡市公衆浴場法等の施行に関する規則の一部改正)

第2条 静岡市公衆浴場法等の施行に関する規則(平成15年静岡市規則第144号)の一部を次のように改正する。

別表第2中「大腸菌群」を「大腸菌」に改める。

附 則

この規則は、令和7年4月1日から施行する。